

## <報道発表資料>

---

令和4年8月16日

### 令和4年度第1回埼玉県公共事業評価監視委員会を開催します

埼玉県では、公共事業のうち、国庫補助事業並びに全体事業費10億円以上の交付金・県単独事業を対象に、県内部に公共事業評価検討会議を設置し、事業の着手、継続や中止など今後の対応方針を決定しています。

この決定に当たっては、評価の透明性・客観性を高めるため、有識者で構成する「埼玉県公共事業評価監視委員会」を設置し、その意見を最大限尊重することとしています。

このたび、令和4年度第1回埼玉県公共事業評価監視委員会を下記のとおり開催し、再評価対象事業1件、事後評価対象事業2件について意見を伺います。

#### 記

#### 1 開催日時

令和4年8月23日（火曜日）10時15分～

#### 2 開催場所

埼玉教育会館2階 201会議室（Web会議システムを併用）

さいたま市浦和区高砂3-12-24

#### 3 議題

- (1) 再評価対象事業（1件）

所管	事業名	路線・河川・ 地区名	事業箇所
県土整備部 河川砂防課	広域河川改修事業	一級河川御陣場川	本庄市、上里町

(2) 事後評価対象事業（2件）

所管	事業名	路線・河川・ 地区名	事業箇所
県土整備部 道路街路課	道路改築事業	主要地方道練馬所沢 線（下安松）	所沢市
県土整備部 道路街路課	道路改築事業	一般県道幸手境線（権 現堂）	幸手市、茨城県猿 島郡五霞町

#### 4 傍聴

(1) 委員会は原則公開とします。ただし、出席委員の過半数の同意により非公開となる場合があります。

(2) 傍聴者の定員は5名です。

(3) 傍聴を希望される方は、当日、開会の30分前に、傍聴受付（埼玉県庁第二庁舎2階 県土整備部会議室）へお越しください。

開会の15分前において、傍聴希望者が定員を超える場合は、抽選を行います。なお、開会の15分前以降、空きがある場合は、先着順とします。

(4) 会場においては、写真撮影、録画、録音等はありません。ただし、報道関係者による議事に入る前までの会議冒頭の写真撮影等は認めます。

傍聴要領

<https://www.pref.saitama.lg.jp/documents/198837/botyoyoryou.pdf>

(5) 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、マスクの着用、手洗い、アルコール消毒などをお願いしています。

また、発熱、その他体調が優れない場合は、傍聴をご遠慮ください。

(6) 本委員会はWeb会議システム併用での開催となるため、傍聴は別室でWeb会議の映像を視聴いただく形式となります。

## 5 委員名簿

### ○ 土木

青木 宗之(あおき むねゆき)	東洋大学理工学部准教授
高田 和幸(たかだ かずゆき)	東京電機大学理工学部教授
村野 昭人(むらの あきと)	東洋大学理工学部教授

### ○ 農林

松井 宏之(まつい ひろゆき)	宇都宮大学農学部教授
-----------------	------------

### ○ 経済

盛本 晶子(もりもと しょうこ)	東京国際大学経済学部准教授
------------------	---------------

### ○ 行政・監察

渡部 晶子(わたなべ しょうこ)	弁護士
------------------	-----

### ○ 産業・経済

澤田 修(さわだ おさむ)	埼玉県商工会議所連合会常務理事事務局長
---------------	---------------------

※ 敬称略、分野ごと50音順

## ■参考情報

### ・公共事業評価の段階と対象事業

- ① 事前評価：新たに事業費を予算化しようとする事業
- ② 再評価：事業着手後に一定期間経過した事業等
- ③ 事後評価：事前評価及び再評価を行った事業で、事業完了後一定期間が経過した事業

・埼玉県公共事業評価監視委員会に関しては、下記のホームページにも掲載しています。

埼玉県建設管理課 ホームページ

<http://www.pref.saitama.lg.jp/a1002/hyoukatop.html>